

第二次
北広島町観光振興まちづくり計画

目次

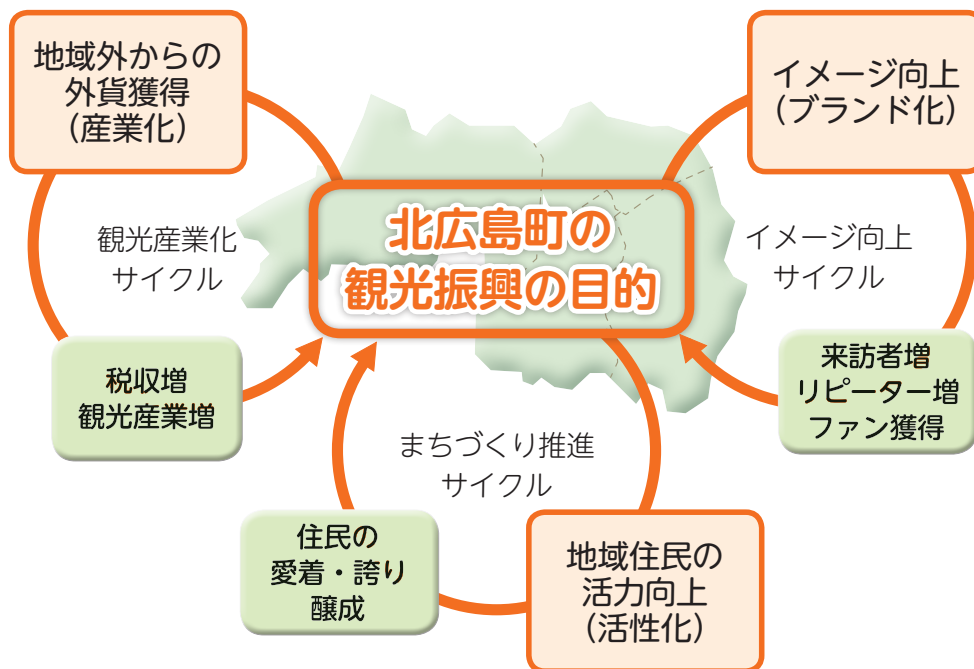
1. 計画の概要	1
2. 観光の現状と課題	2
1) 現状	2
2) 課題	6
3. 基本理念・将来像	7
1) 策定方針	7
2) 基本理念	7
3) 目標数値	7
4. 具体的施策の全体構成	8
1) 計画の全体像	8
2) 計画の体系	9
5. 具体的施策	10
1) 「地元愛」による地域ぐるみの観光振興	10
(1) 愛着・誇りの醸成	10
(2) 農山村体験推進事業の継続	12
2) 「稼ぐ」観光関連産業づくり	13
(1) 消費増に向けた事業支援	13
(2) 観光拠点の整備・充実	14
3) 観光地としての満足度の向上	15
(1) 地域資源の積極的な活用	15
(2) 周遊・滞在・宿泊の促進	16
(3) 観光地としての基盤整備	17
4) 国内外に向けた「きたひろしまの魅力」発信	18
(1) 北広島観光プロモーションの推進	18
(2) 外国人観光客の誘客推進	19
5) 一体的・持続的な観光推進	20
6. 計画の点検・評価	21
資料編	23
1) 策定経緯	23
2) 策定委員会名簿	24
3) 関連計画の概要	25
4) 関連する既存の取組	27
5) 参考になる先進事例	30

1. 計画の概要

(1) 計画趣旨

本町では平成 20 年 3 月に観光振興まちづくり計画を策定し、「住民自身が地域の魅力を再発見するとともに、住む人・訪れる人双方に配慮した地域づくりに取り組むことが魅力的な観光地づくりにつながる」という考えのもと、観光振興とまちづくりを一体のものと捉え、8 年間に渡り地域再生へとつながる観光振興に取り組んできました。その間、国、県においても積極的な観光振興の取組が行なわれ、特に外国人観光客誘致については近年急速な伸びを示しており、平成 28 年 3 月には「観光先進国」への新たな国づくりに向けて「明日の日本を支える観光ビジョン」が策定されたところです。

本計画は、第二次観光振興まちづくり計画として、前計画の理念を引き継ぎつつ、観光振興の目的として、地域外からの外貨獲得（産業化）、イメージ向上（ブランド化）、地域住民の活力向上（活性化）の 3 つを掲げ、観光振興を取り巻く環境変化に対応した新たな本町の観光方針を定めるものであり、産業の活性化のみを目的とした観光振興ではなく、地域再生へとつながる観光振興をめざします。



(2) 計画期間

本計画は、観光振興を取り巻く急激な状況変化に対応するため、平成 29 (2017) 年 4 月から平成 34 (2022) 年 3 月までの 5 年間の計画とし、平成 33 年度には第三次観光振興まちづくり計画を検討するものとします。

(3) 計画の位置付け

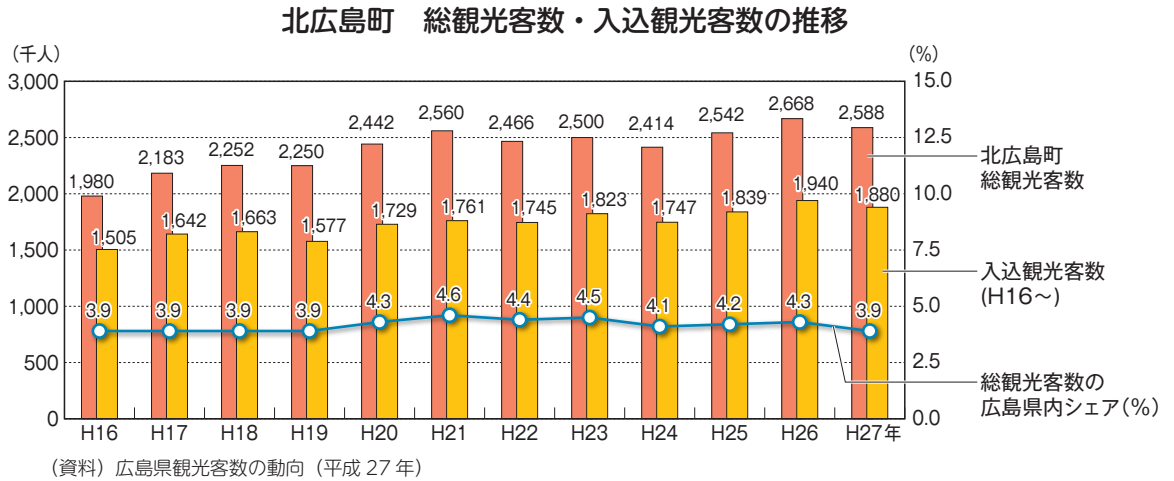
本計画は、本町のめざす将来像の実現のための基本方針と具体的施策について示すものであり、平成 28 年度に策定される第 2 次北広島町長期総合計画の分野別計画として位置づけるとともに、平成 27 年 2 月に策定された「北広島町観光戦略方針」及び「北広島町神楽振興計画」等、観光に関連する個別計画の上位計画として位置づけます。

2. 観光の現状と課題

1) 現状

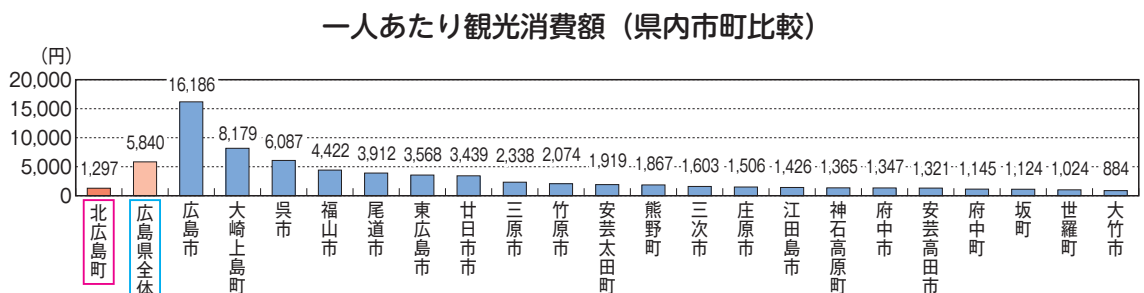
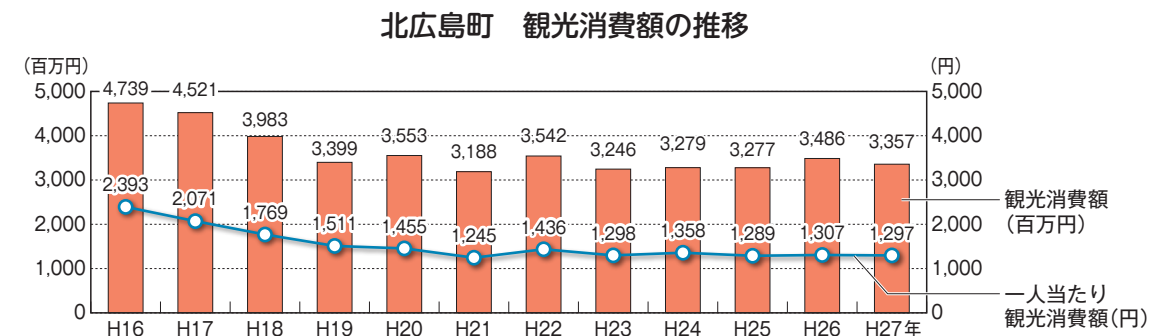
(1) 総観光客数の推移

○北広島町の総観光客数は増減を繰り返しながら全体としては増加傾向にあり、平成 27 年には年間 259 万人、うち町外から 188 万人が訪れています。広島県全体に占める北広島町の総観光客数の割合は 4 % 前後で推移しています。



(2) 観光消費額の推移

○平成 27 年の一人当たり観光消費額は 1,297 円と広島県全体 (5,840 円) の 2 割程度となっています。総観光客数は増加傾向にあるのに対し、観光消費額は減少傾向、県内他市町と比較しても低位となっており、観光振興に向けて観光消費の拡大、観光産業の育成が求められます。



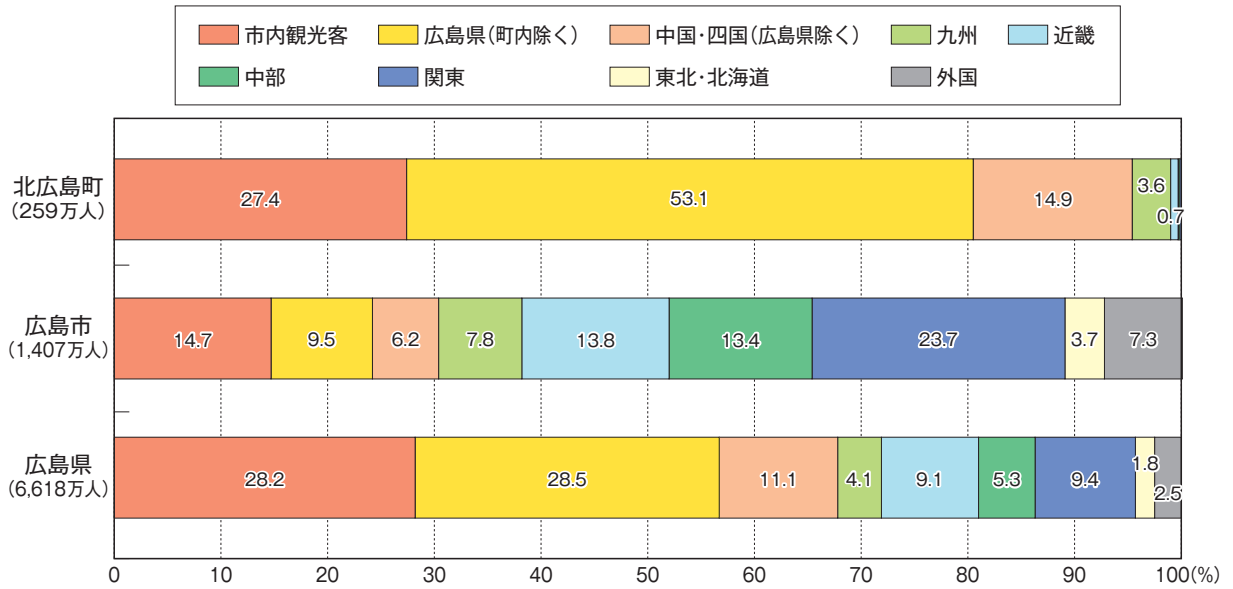
※海田町 (数値なし) を除く

(資料) 広島県観光客数の動向 (平成 27 年)

(3) 観光客の発地別割合

○観光客の発地は、町内を含む広島県内が全体の8割を占めており、広域的な集客に至っていません。

総観光客数 発地別割合



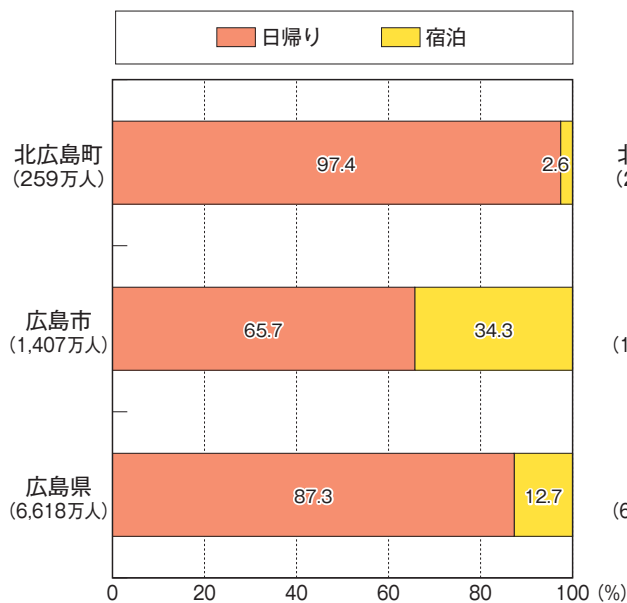
(資料) 広島県観光客数の動向 (平成 27 年)

1) 現状

(4) 観光客の宿泊の有無・利用交通機関

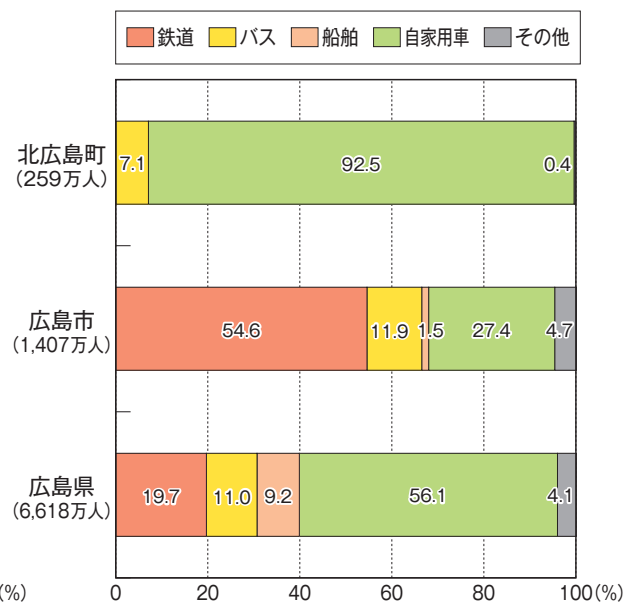
○観光客の97%が日帰り観光客であり、前述の観光消費額が少ない要因と言えます。また、利用交通機関は9割以上が自家用車となっています。

総観光客数 日帰り・宿泊の別



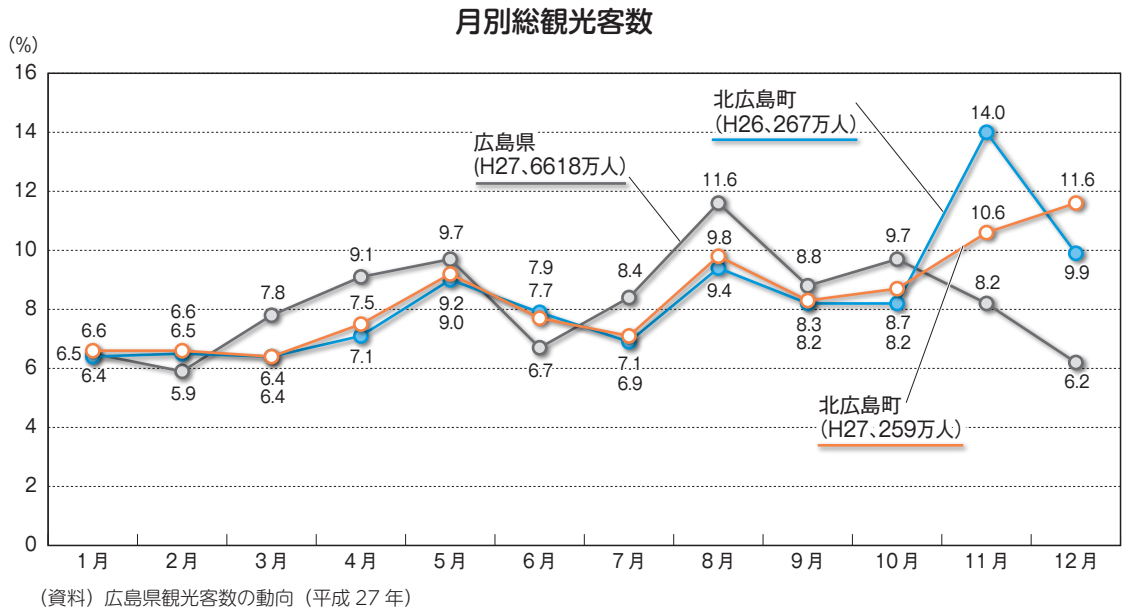
(資料) 広島県観光客数の動向 (平成 27 年)

総観光客数 利用交通機関



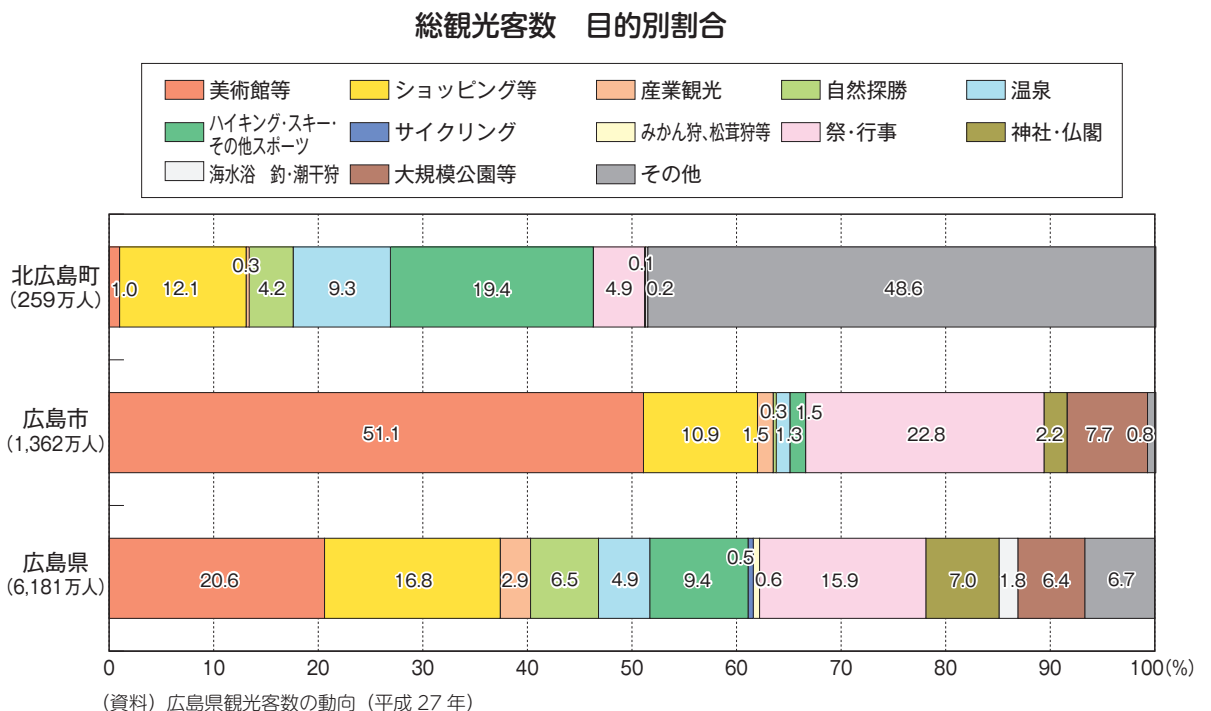
(5) 月別総観光客数

○月別にみると、12月が最も多く、次いで11月、8月、5月の順となっています。平成26年は11月（神楽マラソン開催）が最も多くなっており、11月、12月の変動については、イベント等の影響が出ていると推察されます。



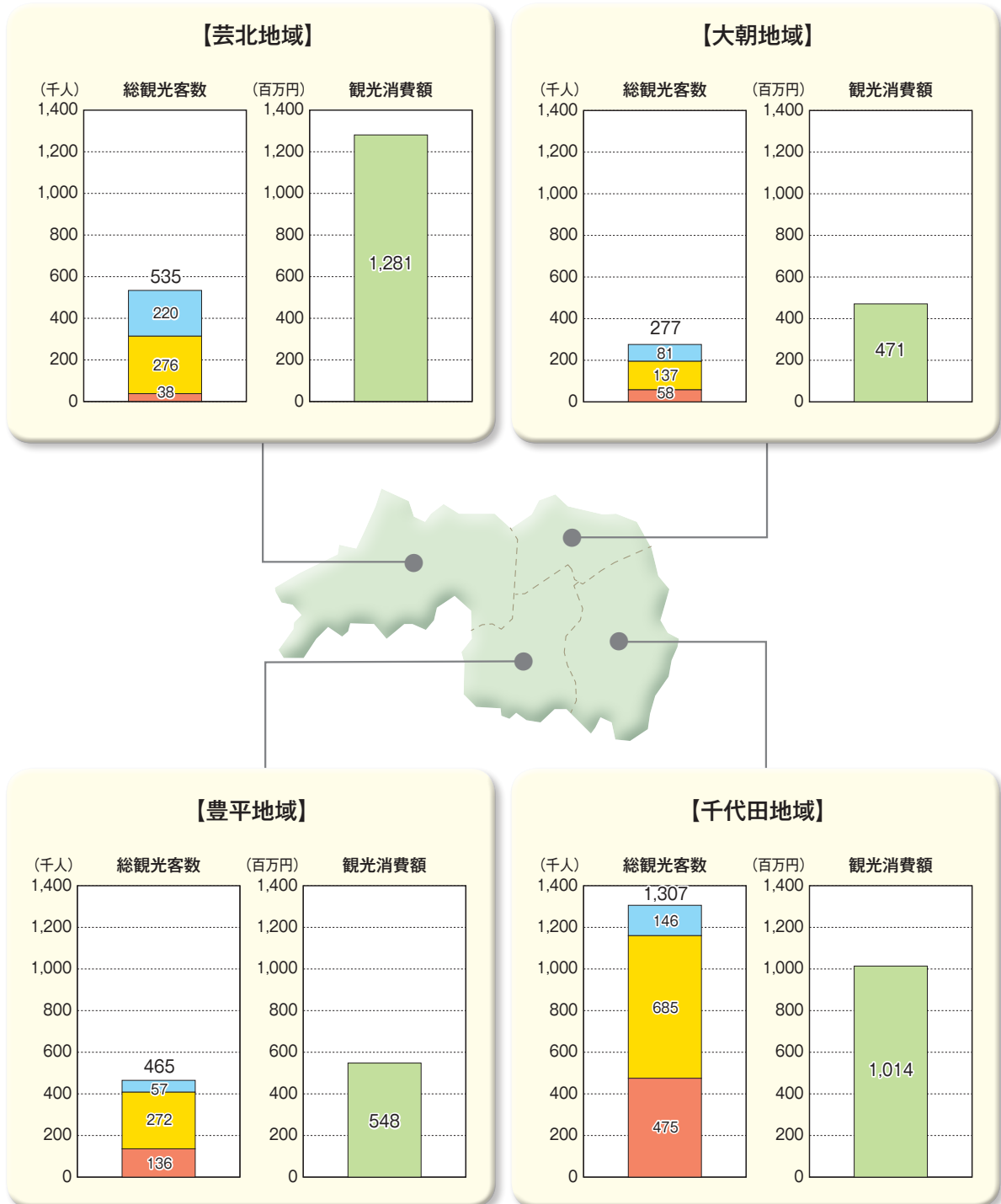
6) 目的別割合

○総観光客数の目的別割合をみると、「その他」が最も多くなっています。町資料によると「道の駅舞ロードIC千代田」の祭・行事以外の来場者（約94万人）、中国平和記念墓地公園（約14万人）、八王子よみがえりの水（約11万人）が「その他」目的に区分されていることが要因となっています。その他、ハイキング・スキー・その他スポーツが多くなっています。



(7) 地域別観光客数・消費額

- 総観光客数を地域別にみると、道の駅舞ロードIC千代田（約95万人）のある千代田地域が最も多くなっています。
- 観光消費額はスキー場を有する芸北地域が最も多くなっています。



※観光客数を集計している観光地を地域別に集計したもの。子ども交流プロジェクトは算入していない。
 (資料) 北広島町資料 (平成 27 年)

2) 課題

観光の現状を踏まえた北広島町の観光振興の課題として、以下の5点が挙げられます。

(1) おもてなしの気運と人材不足

観光に携わる専門的人材や担い手の不足も課題といえます。住民にとって観光地としての認識が低く、観光客への対応については成熟していない状況において観光振興を図るために、地域をけん引する観光の専門的人材や担い手の確保・育成が不可欠です。また、観光ガイドなど、住民が地域の観光資源を知り、地域に誇りや愛着を持つことにより、心を込めたおもてなしで観光客の満足度を向上させることが期待されます。

(2) 観光消費額の低迷

前述のとおり、広島県観光客数の動向（平成27年）によると、北広島町の観光客の97%が日帰り観光客であり、宿泊者数が少ない状況にあります。観光消費額の増加のためにも、滞在型観光地への転換、宿泊数の増加は不可欠であり、そのための宿泊施設（農家民宿等を含む）の整備、滞在メニューの充実等が求められます。

(3) 観光客ニーズへの対応

北広島町を訪れる観光客は、町内を含む広島県内からの観光客が全体の8割を占めており、広域的な集客に至っていません。また、観光客の多くが自家用車で訪れており、道路整備を含めた周遊のための公共交通の脆弱性が指摘されます。観光客のニーズが多様化している昨今、ターゲットを絞ったテーマ別広域周遊ルートの設定とともに、レンタカー利用や団体観光バス利用など多様な交通機関の活用提案など、より具体的な施策展開により、町内周遊の促進を図ることが求められます。

(4) 観光情報発信力の不足

観光地として選ばれるためには、その観光地に魅力的な資源があるということだけではなく、数多くの観光地の中から選択されるという競争条件を有している必要があります。しかしながら、北広島町の「観光地としてのイメージ発信力」が弱く、認知度が高まっていないことが課題です。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催が決定し、国を挙げて更なる外国人観光客（インバウンド）誘致に取り組む中、北広島町における外国人観光客は非常に少ない状況にあります。近隣に3つの世界遺産（原爆ドーム、厳島神社、石見银山）を持つことを強みとし、韓国、台湾、香港、中国など広島空港への直行便が就航している国・地域をはじめ、広島市への来訪が多い欧州・北米・豪州など欧米系も含めた外国人観光客を対象とした農村滞在モデルを構築することが必要です。

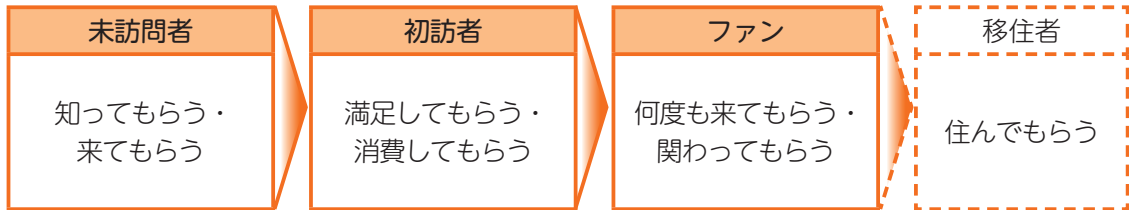
(5) 観光振興体制の整備

町内の観光に関連する事業実施・管理について、観光関連産業（事業者）、観光協会、町民、行政等がそれぞれに活動しており、一体的な観光推進体制が確立されていません。観光情報の発信から商品の企画・販売までワンストップサービスを提供する観光推進組織の構築が必要となっています。

3. 基本理念・将来像

1) 策定方針

観光客に向けたアプローチとして、未訪問者からファンまでの以下の3段階を設定し、それぞれの施策の位置づけやターゲットを明確にした展開を図ります。観光コンセプト・将来像の構築にあたっては、最終目標を「住んでもらう」人を増やすこととし、観光振興の目標像としてファンの獲得をめざします。



2) 基本理念

将来的にコアファン・移住者獲得を視野に入れた観光振興を進める上で、北広島町民及び北広島町を訪れる観光客が北広島町への愛着を持つことが不可欠であると考え、観光振興の基本理念を「地元愛あふれるまち「北広島」」とします。この基本理念をベースとして、今後5年間の観光施策に取り組みます。



3) 目標数値

計画最終年である平成33年の目標数値として、入込観光客数は13万人増の201万人、観光消費額は2.4億円増の36億円を設定し、その目標数値の達成に向けて様々な施策に取り組みます。

指標	基準値 (H27)	目標値 (H33)
入込観光客数	188万人	201万人 (13万人増)
観光消費額	33.6億円	36億円 (2.4億円増)

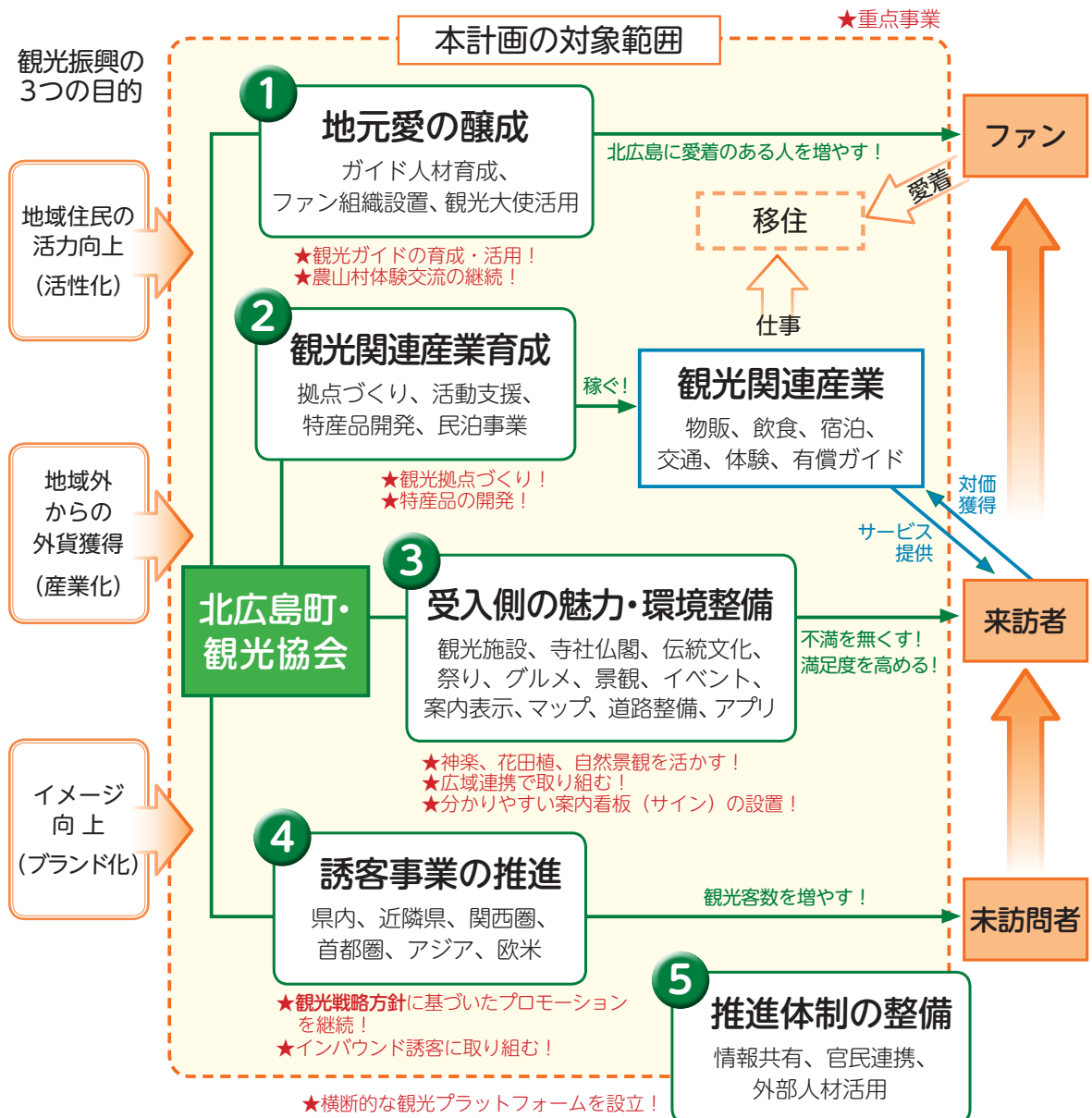
4. 具体的施策の全体構成

1) 計画の全体像

策定方針、基本理念を踏まえ、観光客に向けたアプローチとして設定した未訪問者からファンまでの3段階に合わせ、具体的な施策を設定します。

本計画の特徴は、最終目標を移住者の増加に設定することであり、そのために地域内経済循環の拡大により雇用の確保を生む「観光関連産業（稼ぐ事業）での仕事づくり」と、北広島町への関わりを増やし移住希望者を生む「北広島町に愛着のある人（ファン）づくり」に積極的に取り組むこととします。

そこで、具体的施策としては、①地元愛の醸成により北広島町に愛着のある人（ファン）の増加を図るとともに、②観光関連産業育成により「稼ぐ」産業をつくり、③観光コンテンツ整備・受入環境整備により不満を無くし、満足度を向上させます。また、未訪問者に向けた施策として④プロモーション等の誘客事業により観光客数を増やします。さらに、それらの施策を展開する⑤推進体制を整備します。



2) 計画の体系



5. 具体的施策

1) 「地元愛」による地域ぐるみの観光振興

(1) 愛着・誇りの醸成

(概要)

- 地域住民や関心のある地域外住民を対象として、北広島町について知る事業やイベントの開催、観光ガイド「きたひろ案内人」の育成・活用を進め、住民自らが北広島町の魅力を見つめ直すことにより、愛着と誇りを醸成します。
- 北広島町出身者、ふるさと納税者、各観光施設のリピーター等、北広島町のコアファンと考えられる人材を把握し、祭りやイベント等への招待、イベント企画への参画、町外での事業展開への参画などを促します。
- 観光大使の拡充や活用により、新たなアイデアによる観光事業展開や、幅広い情報発信、イベント集客を図ります。

(重点事業) 観光ガイド「きたひろ案内人」の育成・活用事業

(事業内容)

- ① ボランティア観光ガイドの養成、活用【生涯学習課・商工観光課・観光協会】
 - ・地域資源研修の継続的实施
 - ・「きたひろ案内人」ネットワークの設立、相互交流
 - ・先進地視察等、ガイド技術の研鑽
 - ・観光客が利用しやすいガイド派遣システムの構築
- ② トレッキングガイド等、有償観光ガイドの養成・活用・支援【商工観光課・観光協会】
 - ・新規ガイドの募集・養成
 - ・ガイド研修の継続的实施、ガイド研修実施の支援
 - ・観光ガイドサービスのプロモーション
 - ・企業研修の受入等、企業や団体との提携推進
- ③ イメージキャラクターの活用【商工観光課】
 - ・保育所・学校・地域行事へのキャラクターの派遣や着ぐるみ貸出およびデザインの活用
- ④ 北広島ふるさと夢プロジェクト事業【生涯学習課】
 - ・地域の子どもたちの誇り・愛着を育てる北広島ふるさと夢プロジェクト事業に神楽、花田植を盛り込むなど伝統文化の保存と次世代育成の推進

(年次計画)

事業項目	H29	H30	H31	H32	H33
① ボランティア観光ガイドの養成、活用	実施	継続	継続	継続	継続
② トレッキングガイド等、有償観光ガイドの養成・活用	実施	継続	継続	継続	継続
③ イメージキャラクターの活用	実施	継続	継続	継続	継続
④ 北広島ふるさと夢プロジェクト事業	実施	継続	継続	継続	継続

(その他の事業)**○生涯学習事業（芸術文化の振興）【生涯学習課】**

- ・地域住民の地元理解を深め、地域の芸術文化の質を高める事業の実施

○きたひろ応援隊の拡充・活用【企画課】

- ・北広島町ふるさと寄附金を納付された方で、加入を希望される方を対象として組織されているきたひろ応援隊の加入促進
- ・きたひろ応援隊メンバーに向けた情報提供、参画依頼の推進

○観光大使活用事業【商工観光課】

- ・新たな観光大使の任命（候補リスト作成・調整・任命式）
- ・町内外へのイベント等における観光大使の活用
- ・観光大使による取組支援

(2) 農山村体験推進事業の継続

(概要)

- 民泊を中心とした体験活動の提供による農山村体験推進事業について、小学校、中学校、高等学校を対象とした取組を継続的に行なうとともに、企業研修や一般客等を対象とした交流事業への展開を図り、「北広島町ならではの」という付加価値のついた息の長い交流の取組を進めます。
- 新たな体験サービス事業の起業や展開を支援し、北広島町の体験プログラムを充実させるとともに、移住者等の担い手の増加を図ります。

(重点事業) 北広島町農山村体験推進事業

(事業内容)

- ①農山村体験推進事業の継続的な展開【商工観光課・観光協会】
 - ・小学生を対象とした子ども農山村交流プロジェクトの継続的な受け入れ
 - ・中学生、高校生を対象とした体験型修学旅行の継続的な誘致・受入
- ②民泊家庭の確保、民宿（簡易宿所営業）許可取得支援【商工観光課・観光協会・商工会】
 - ・受入側の民泊家庭の確保
 - ・簡易宿所営業許可取得の支援（勉強会の開催等）
- ③「大人の民泊」プログラムの開発・実施【商工観光課・観光協会・商工会】
 - ・国の規制緩和に対応した「大人の民泊」プログラムの開発・実施
 - ・外国人向け「ファームステイ」プログラムの開発・実施
- ④各種団体研修向けプログラムの開発・実施【商工観光課・観光協会・商工会】
 - ・企業研修、その他団体研修の受け入れプログラムの開発

(年次計画)

事業項目	H29	H30	H31	H32	H33
①農山村体験推進事業の継続的な展開	継続	継続	継続		
②民泊家庭の確保、民宿（簡易宿所営業）許可取得支援	実施	継続	継続	国全体の状況、 広島県の状況に 合わせた事業内 容の修正	
③「大人の民泊」プログラムの開発・実施	検討	実施	継続		
④各種団体研修向けプログラムの開発・実施	検討	実施	継続		

2) 「稼ぐ」観光関連産業づくり

(1) 消費増に向けた事業支援

(概要)

- 既存商品の磨き上げや地域産品を活用した新たな特産品等、北広島町ならではの特産品の開発を進めます。
- 新たな観光客向けのサービス業（飲食業、物販業、宿泊業、旅行業等）や、それらを支援するサービス業（デザイン、企画、商品開発等）の事業創出・拡大に向け、起業や創業等のスタートアップ時の融資支援、規制緩和の検討、空き家や空き地等の活用検討等を進めます。
- 農山村交流事業における民泊サービスの担い手の育成・確保等、兼業での事業展開が可能な「小商い」の展開を支援します。

(重点事業) 特産品開発事業

(事業内容)

- ①既存の特産品の磨き上げ【農林課・商工会】
 - ・ターゲットを絞った新たなパッケージデザイン等、商品デザインのリニューアル
 - ・視点を変えた新たな販路開拓、EC サイトでの商品販売等、PR手法、販売手法のリニューアル
- ②どぶろく特区・果実酒特区の活用【農林課・商工会】
 - ・生産者の確保、拡大、支援
 - ・イベントへの出店やメディア活用による知名度の向上
 - ・新たな販路開拓
- ③地域産品を活用した新たな特産品の開発【農林課・商工会】
 - ・ジビエ、米粉等、これまで活用されていなかった地域産品を活用した新たな特産品の開発

(年次計画)

事業項目	H29	H30	H31	H32	H33
①既存の特産品の磨き上げ	実施	継続	—	—	—
②どぶろく特区・果実酒特区の活用	実施	継続	継続	継続	継続
③地域産品を活用した新たな特産品の開発	—	検討	実施	継続	継続

(その他の事業)

- 観光関連事業化支援【商工観光課・商工会】
 - ・観光産業スタートアップ融資の検討
 - ・空き家・空き地情報の集約・情報発信、リノベーションに関する情報提供・情報共有
 - ・必要な規制緩和の整理・検討
 - ・体験プログラムの担い手育成・確保（移住希望者への働きかけ等）

(2) 観光拠点の整備・充実

(概要)

- 芸北、大朝、千代田、豊平の各地域において、既存の道の駅等、観光案内所や土産物販売等の機能を持つ観光拠点の整備・充実を図り、地域産品の積極的な活用による地域内への経済波及を促します。

(重点事業) 観光拠点整備・運営事業

(事業内容)

① 既存観光拠点の運営・管理【商工観光課・農林課・企画課・各支所】

- ・道の駅舞ロードIC千代田、道の駅豊平どんぐり村、芸北オークガーデン、芸北高原の自然館、田原温泉等の既存観光拠点の運営・管理の継続
- ・芸北オークガーデンの「山の駅」としての拠点性強化
- ・地域産品の物販施設、及び地域産食材を使用した飲食施設の充実
- ・地域内経済への波及効果を見据えた地域産品の積極的な活用

② 観光拠点における情報発信機能の拡充【商工観光課・企画課・商工会】

- ・デジタルデバイス（タブレット端末等）、デジタルサイネージ、観光情報看板、グルメマップ等、周辺情報の提供（特に飲食施設等消費行動を促す情報の提供）

(年次計画)

事業項目	H29	H30	H31	H32	H33
① 既存観光拠点の運営・管理	実施	継続	継続	継続	継続
② 観光拠点における情報発信機能の拡充	検討	実施	継続	継続	継続

3) 観光地としての満足度の向上

(1) 地域資源の積極的な活用

(概要)

○吉川氏関連史跡等の歴史資源、テングシデや八幡湿原等の自然資源、ユネスコ登録の無形文化遺産「壬生の花田植」や神楽等の伝統文化資源のほか、スキー場、温泉、スポーツ施設等、ターゲットごとに魅力的な地域資源を整備し、活用します。

(重点事業) 地域資源活用事業

(事業内容)

- ①歴史資源・伝統文化資源活用事業【生涯学習課・商工観光課】
 - ・北広島町神楽振興計画に基づく神楽産業の振興に向けた取り組みの実施（定期公演、研修会、情報誌発行等）
 - ・壬生の花田植をはじめ、各地に残る伝統行事の継承に向けた取組の推進
 - ・壬生の花田植の通年活用等の検討
 - ・吉川氏関連史跡等の歴史資源の活用推進
- ②自然資源活用事業【生涯学習課・商工観光課・農林課・町民課・各支所】
 - ・町花（ササユリ）、町木（テングシデ）や、西中国山地国定公園の自然資源の活用（八幡湿原の年間を通じての活用等、芸北10山の指定・整備・活用等）
 - ・登山客を対象とした事業実施（トレッキングマップの作成、登山用サイン整備等）
 - ・山野草をテーマとしたガーデンを巡ることをテーマとしたマップ及び幟旗の製作、情報発信
 - ・芸北せどやま再生プロジェクト等の地域の環境保全の取組支援
 - ・環境をテーマとしたエコツーリズムの推進
- ③景観整備事業【企画課】
 - ・きたひろ百景事業の推進（選定委員会の開催、選定場所の整備、マップの作成等）
- ④アウトドアアクティビティ推進事業【商工観光課・生涯学習課】
 - ・スキー場再生・活性化に向けた取組の推進（町内スキー場の連携による共同プロモーション、共同パンフレット作成、冬季修学旅行誘致、バイクミーティング等夏季利用促進等）
 - ・スポーツ合宿、スポーツツーリズムの推進（各運動施設の予約管理システムの導入、ソフトテニス等スポーツ合宿等の誘致、インセンティブの検討、観光大使との連携等）
 - ・アウトドア関連企業・店舗と連携した情報発信
 - ・新たなアクティビティメニューの開発（カヌー等）

(年次計画)

事業項目	H29	H30	H31	H32	H33
①歴史資源・伝統文化資源活用事業	実施	継続	継続	継続	継続
②自然資源活用事業	実施	継続	継続	継続	継続
③景観整備事業	実施	継続	継続	継続	継続
④アウトドアアクティビティ推進事業	実施	継続	継続	継続	継続

(その他の事業)

○北広島町神楽情報発信拠点施設整備事業【生涯学習課・商工観光課】

- ・北広島町神楽振興計画に基づく事業推進の拠点となる施設整備による神楽の保存・伝承及び神楽産業の振興

(2) 周遊・滞在・宿泊の促進**(概要)**

- 長期滞在の促進や宿泊促進のため、温泉や民宿等、様々な北広島町の楽しみ方の提案や情報提供を実施します。また、各観光資源及び周辺市町との連携を強め、地域全体の魅力を創出します。

(重点事業) 周遊・滞在推進事業**(事業内容)**

①広域観光連携事業【商工観光課】

- ・世界遺産周遊連携：世界遺産保有市町（広島市、廿日市市、浜田市、大田市）+ α（近隣中山間地域市町等）での周遊検討
- ・毛利氏関連市町連携（安芸高田市・三原市）：3市町誘客事業の継続、さらに岩国市・広島市を含めた広域連携での誘客検討
- ・広島広域都市圏観光連携：観光情報ホームページ充実、関西圏・首都圏への情報発信
- ・安芸太田町観光連携：サイクリング、西中国山地国定公園
- ・広島市北部地域市町観光連携（広島市・安芸太田町・安芸高田市）：トレッキングマップの作成（ひろしま北里山ガイドブック発行）

②町内周遊推進事業

- ・周遊スポットを網羅した北広島町ドライブガイド「きたひろ Drive」等の継続的な発行【商工観光課・観光協会】
- ・ターゲット毎の魅力ある観光周遊コースの設定【商工観光課・観光協会】
- ・観光拠点、温泉施設、宿泊施設と連携した滞在メニューの開発（相互情報発信、割引チケットの相互配布等）【商工観光課・観光協会】
- ・バイクツーリング、サイクリング、レンタカー等による周遊支援（(株)バルコム、JAF、NEXCO、レンタカー会社等の企業との連携等）【商工観光課】
- ・観光アプリの効果的運用【商工観光課・観光協会・商工会】
- ・広域農道を活用した町内各地域を繋ぐ「グリーンライン（仮称）」の整備【各支所】

(年次計画)

事業項目	H29	H30	H31	H32	H33
①広域観光連携事業	実施	継続	継続	国全体の状況、広島県の状況に合わせた連携対象・内容の修正	
②町内周遊推進事業	実施	継続	継続		

(3) 観光地としての基盤整備

(概要)

- 初めて北広島を訪れた人にもわかりやすい案内標示の設置を進めます。
- 無線LAN環境整備、飲食店等における多言語表記、外国人観光客対応を推進します。
- 来町者が行きたい所へスムーズに行ける交通手段や道路整備等を進めます。

(重点事業) 観光客受入環境整備事業

(事業内容)

①観光案内サイン整備事業【企画課】

- ・北広島町サイン計画の早期実施に向けた検討
- ・観光客アンケート等により迷いやすい箇所の特定
- ・重点地域の整備推進

②インバウンド受入環境整備事業

- ・無線LAN環境整備【総務課】
- ・交通拠点、観光施設、飲食店等における多言語表記の推進（千代田ICバス停及び道の駅舞ロードIC）【商工観光課】
- ・観光産業従事者を対象とした外国人観光客対応研修の実施【商工観光課】

(年次計画)

事業項目	H29	H30	H31	H32	H33
①観光案内サイン整備事業	実施	継続	継続	管理	管理
②インバウンド受入環境整備事業	実施	継続	継続	継続	継続

(その他の事業)

○観光客向け交通機能整備事業【企画課】

- ・観光客利用の観点を付加した住民向けバス路線の運行支援
- ・レンタカーが利用しやすい仕組みの導入検討（社会実験等）

○観光客にやさしい道路整備事業【建設課】

- ・観光目的地へのアクセス道路の整備

4) 国内外に向けた「きたひろしまの魅力」発信

(1) 北広島観光プロモーションの推進

(概要)

- 北広島町観光戦略方針（平成 27 年 2 月策定）に基づく SNS や地元タウン誌等を活用したプロモーション展開、イメージキャラクターの活用など、北広島観光プロモーション実行委員会の活動を継続します。
- 関西圏、首都圏等、ターゲットエリア毎のニーズに合わせたプロモーション（旅行会社訪問・招請、マスメディア活用等）を行います。
- 歴史、自然、温泉、食等のテーマ毎にターゲットを設定し、テーマターゲットに合わせた情報媒体を活用したプロモーションを行います。

(重点事業) 北広島観光プロモーション事業の継続

(事業内容)

- ①マスメディア活用【商工観光課】
 - ・継続した情報発信（テレビ、ラジオ、地域情報誌）
- ②観光キャラバン【商工観光課】
 - ・PR 効果の高い場所での観光事業者と連携した情報発信
 - ・関西圏、首都圏プロモーションの実施
 - ・テーマ別（歴史、自然、温泉、食等）プロモーションの実施
 - ・既存のボリューム層である中高年層に向けたプロモーションの実施
 - ・情報発信力を持ち、かつ潜在層である若年層向けのプロモーションの実施
- ③観光アプリケーションの運用と活用【商工会・商工観光課】
 - ・商工会作成の観光アプリケーションの運用・活用
- ④企業タイアップ【商工観光課】
 - ・北広島町に縁のある企業、情報発信力・ブランド力を持つ企業との連携（企業研修・福利厚生利用、情報発信提携等）
- ⑤キャラクター活用【商工観光課】
 - ・イベントやメディア出演、グッズ販売等、キャラクターによる情報発信事業の実施

(年次計画)

事業項目	H29	H30	H31	H32	H33
①マスメディア活用	継続	継続	観光戦略方針策定後5年 が経過する平成31年度 からは、内容の見直し、 充実を図る		
②観光キャラバン	実施	継続			
③商工会アプリケーションの活用	実施	継続			
④企業タイアップ	継続	継続			
⑤キャラクター活用	継続	継続			

(2) 外国人観光客の誘客推進

(概要)

- 現状の観光素材（ソフト・ハード）のインバウンド活用について検討します。
- 広島空港への直行便を持つ韓国、台湾、香港や、広島市への来訪の多い欧米系の農村滞在ニーズを捉えたインバウンド向けプロモーション展開を行います。
- 農村ステイ、広島・宮島からの送迎を含んだ旅行企画等、外国人観光客のニーズを踏まえた事業展開支援を進めます。

(重点事業) インバウンド誘客事業

(事業内容)

- ①インバウンド戦略会議の開催【商工観光課】
 - ・関係団体による情報交換会の実施、インバウンド誘客事業の戦略検討
 - ・関係団体との連携・支援
(※関係団体：NPO 法人 中山間地域まちづくり研究所・ぞうさんカフェ等)
- ②インバウンド向け情報発信事業【商工観光課】
 - ・多言語（韓国語、中国語（繁体字）、英語）マップ作成、HP作成
 - ・登山（韓国）、雪山（香港・台湾）等、国別の北広島町周遊プランの作成
 - ・欧州・北米・豪州からの観光客を視野に入れた英語情報の発信
 - ・広島市内観光施設やレンタカー事業者と連携した誘客促進：多言語マップの配布
- ③インバウンドを対象とした事業展開支援事業【商工観光課】
 - ・外国人旅行者向け農村滞在プログラム（農家民泊、サイクリング等）の開発支援
 - ・在日外国人等による滞在モニター調査の実施（広島、宮島+田舎体験）
- ④インバウンドプロモーション事業【商工観光課】
 - ・観光展出展、旅行会社訪問（空路・航路を利用した北広島町周遊プランの提案）
 - ・広島市、廿日市市等、広域連携によるプロモーション展開

(年次計画)

事業項目	H29	H30	H31	H32	H33
①インバウンド戦略会議の開催	戦略検討	継続	継続	国全体の状況、 広島県の状況に 合わせた事業内 容の修正	
②情報発信事業	調整	実施	継続		
③事業展開支援事業	—	実施	継続		
④プロモーション事業	—	検討	実施		

5) 一体的・持続的な観光推進

(概要)

- 町内の観光に関連する事業実施・管理について、観光関連産業（事業者）、観光協会、町民、行政等が、それぞれの担う役割に応じて取り組み、北広島町の観光を持続的に推進・管理する体制を構築します。
- 観光事業に対する地域住民や地元企業の関わりを増やし、理解を深める取組を進めます。

(重点事業) 北広島町観光プラットフォーム（仮称）事業

(事業内容)

①北広島町観光プロジェクトチームの活動継続【商工観光課】

- ・行政関係部署、商工会、観光協会による北広島町観光プロジェクトチームの活動継続
- ・プロジェクトチームによる横断的な情報共有、計画の進捗管理

②北広島町観光推進組織の設立【商工観光課】

- ・地域DMOに関する情報収集、北広島町での適用検討
- ・観光に関する事業に関する情報集約・管理を行なう組織「北広島町観光プラットフォーム（仮称）」の設立
- ・フィルムコミッション機能等、町外からの相談・依頼への対応機能の一元化及び充実

③参加型観光事業の実施【商工観光課】

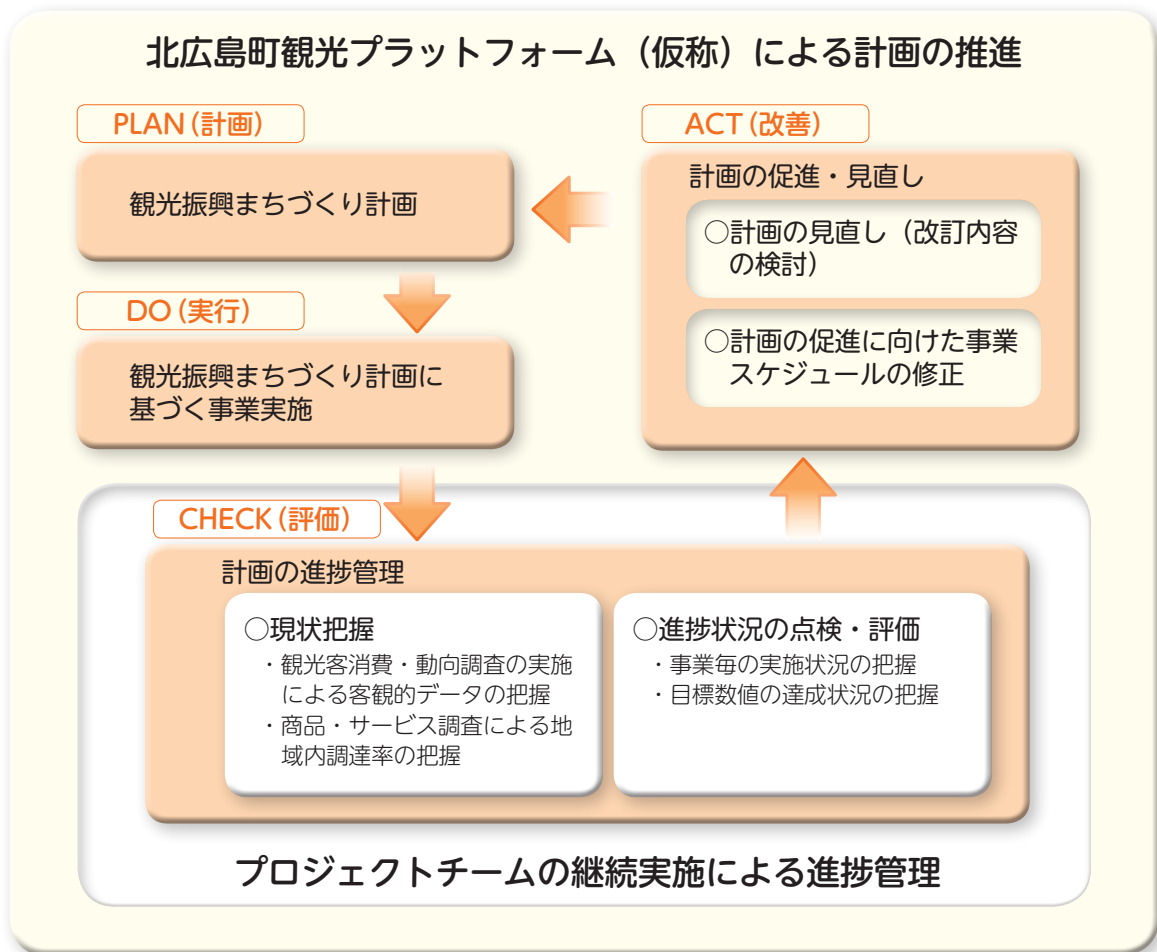
- ・イベントやPR事業、プロモーション等への地元住民・起業の参画促進

(年次計画)

事業項目	H29	H30	H31	H32	H33
①観光プロジェクトチームの活動継続	実施	継続	継続	継続	継続
②北広島町観光推進組織の設立	検討	設立	継続	継続	継続
③参加型観光事業の実施	実施	継続	継続	継続	継続

6. 計画の点検・評価

本計画は、平成 29 年から 5 年間の計画期間としており、1 年ごとに進捗管理（現状把握・点検・評価）を行います。進捗管理は以下のような PDCA サイクル※を用い、北広島町商工観光課が中心となり、本計画策定時に設置した庁内関係部署、観光協会、商工会によるプロジェクトチームにより行います。社会情勢の変化や進捗状況を含めた評価により計画全体の改訂が必要になった場合は、プロジェクトチームにより改訂内容を検討し、設置予定の「北広島町観光プラットフォーム（仮称）」において改定版を策定します。



(来訪内容別目標数値)

単位：観光客数：万人、観光消費額：億円

来訪内容	基準値 (H27)		観光消費額	目標値 (H33)		観光消費額	要因
	入込観光客数 県内	県外		入込観光客数 県内	県外		
観光施設	74.6	18.7	7.6	75.0	20.5	8.0	観光拠点、伝統芸能関連施設の来訪増等
温泉・宿泊施設	13.1	7.0	5.0	14.0	9.5	6.0	広域周遊事業での来訪増等
スキー	12.2	9.3	8.7	12.5	9.5	9.0	スキー場再生・活性化による来訪増等
自然資源	8.0	6.5	1.9	9.0	8.0	2.5	トレッキング客の増加等
イベント	4.0	0.9	0.8	4.0	3.0	1.0	県外プロモーションによる県外客増等
その他	25.6	8.1	9.4	26.0	10.0	10.0	スポーツツーリズムによる来訪増等
合計	188.0		33.6	201.0		36	

※ PDCA サイクル：典型的なマネジメントサイクルの 1 つで、計画 (plan)、実行 (do)、評価 (check)、改善 (act) のプロセスを順に実施するもの。

1) 策定経緯

(1) 策定委員会

	開催日時	検討内容
第1回	平成28年7月28日(木) 10:00～12:00	○前回計画の評価 ○進め方及び策定方針に関する意見交換
第2回	平成28年10月3日(月) 13:30～15:30	○PTでの検討内容の報告 ○計画骨子(案)に関する意見交換
第3回	平成28年11月29日(火) 13:30～15:30	○PTでの検討内容の報告 ○計画(案)に関する意見交換

(2) プロジェクトチーム

	開催日時	検討内容
第1回	平成28年9月27日(火) 13:30～15:30	○進め方及び策定方針に関する意見交換 ○計画骨子(案)に関する意見交換
第2回	平成28年11月10日(木) 13:30～15:30	○計画(素案)に関する意見交換

2) 策定委員会名簿

(1) 策定委員会

	委員名	区分	団体名	摘要
1	富川久美子	学識	広島修道大学	委員長
2	堀田 高広	観光	北広島町観光協会	副委員長
3	河野 弥生	自然	NPO 法人西中国山地自然史研究会	
4	山口 博臣	商工業者	北広島町商工会	
5	杉原 幸成	グリーンツーリズム	北広島町旅館民宿業振興会 NPO 法人 中山間地域まちづくり研究所	
6	石本 直行	スキー	北広島町スキー場連絡協議会	
7	松田 龍	温泉	北広島町温泉施設連絡協議会	
8	関口 昌和	スポーツツーリズム	豊平どんぐり村運営委員会	
9	大畑 和憲	産直	道の駅「舞ロードIC千代田」	
10	増田 恵二	伝統文化	NPO 法人広島神楽芸術研究所	

(2) プロジェクトチーム

	区 分	所属・団体名
1	行政	企画課
2	行政	建設課
3	行政	農林課
4	行政	生涯学習課
5	行政	豊平支所
6	行政	大朝支所
7	行政	芸北支所
8	団体	北広島町商工会
9	団体	北広島町観光協会
10	事務局	商工観光課
11	事務局	商工観光課
12	事務局	商工観光課
13	事務局	公益社団法人中国地方総合研究センター

3) 関連計画の概要

具体的施策「3）－（1）地域資源の積極的な活用」関連

北広島町神楽振興計画

- 多くの町民が関わる伝統芸能として町内に広く伝承されている「神楽」の保存・伝承・振興施策を実施していく上での指針とするため、平成27年2月に策定されました。
- 神楽団にアンケート調査を実施し、調査結果からみた神楽団をとりまく課題として人口減少、後継者不足、運営資金不足などを挙げるとともに、観光資源としてのニーズや大衆化に対応できる潜在的な能力は高く、可能性は十分あることを指摘し、北広島町における神楽文化の継承・繁栄が地域の振興に寄与するための9つの施策を提示しています。

具体的施策「3）－（3）観光地としての基盤整備」関連

北広島町サイン計画

- 「北広島町観光振興まちづくり計画（平成20年3月）」に観光サイン整備について記載されたことを踏まえ、商工会青年部による屋外広告物現況調査（平成22年3月）、広島大学との連携による景観ワークショップ（平成22年9月）等が行われ、北広島町の屋外サイン（看板・広告等）や地域景観のあり方が検討されました。
- 北広島町ならではの優れた地域景観をつくりあげていくことが重要である一方、高速道路出入口や主な交通結節点では宣伝看板や啓発看板が地域景観を劣化させている場合もあり、その改善が課題となっている中、平成24年度に「サイン整備を契機とした景観形成」に主眼を置いた「北広島町サイン整備基本計画」が策定されました。
- 町内の主要な誘導経路を設定したうえで、主要な交通結節点におけるサイン整備をきっかけとして、その場所の修景を進めることが検討されています。



北広島町サイン整備基本計画における整備イメージの一例（八幡高原西）

具体的施策「4）－（1）北広島観光プロモーション」関連

北広島町観光戦略方針

- 北広島町では、合併10周年となる平成26年度に観光戦略会議を開催し、その集大成として「北広島町観光戦略方針」を平成27年2月に策定し、「北広島町ブランド」の認知度UPと浸透に向け、新しい観光戦略方針とロゴ、キャッチフレーズを設定。イメージキャラクターを効果的に活用し、中期の観光プロモーションの実施を計画しました。
- ギャップ調査を実施した結果、北広島町は「隠れた魅力が多いエリア」として捉えられたことから、「北広島町ブランド」を構築し、選ばれ続ける地域になるためのプロモーション手法を示しています。
- メインターゲットをアクティブ（活動的）な20歳代～30歳代女性に設定。現状の来訪者ボリューム層とは異なるものの、潜在層（これから来訪する可能性のある層）として、旅行・レジャーに対する関心の高さや、SNSなどによる「口コミ」を期待するものです。また、ロゴおよびキャッチフレーズもメインターゲットを意識した設計となっています。
- ターゲットエリアは広島市を中心とする広島県内を設定し、サブターゲットとして、中国・四国、関西～九州エリアまでのアクティブ（活動的）な女性、現在の来訪者層であるミドル・シニア層、訪日外国人を設定しています。



表紙



4) 関連する既存の取組

具体的施策「1）－(1) 愛着・誇りの醸成」関連

北広島ふるさと夢プロジェクト事業

- 子供たちに町の魅力を実感させ、将来「北広島町に住みたい、北広島町のために貢献したい」と思える子供の育成を図ることを目的として、平成27年度より、町内の小学生を対象として、北広島町で「こんなことができる、こんなすばらしいものがある」と思える魅力ある事業を実施しています。
- 平成28年度の事業内容は、4年生－「北広島 お宝発見・体験ツアー」、5年生－「『民泊体験』～北広島のよさを満喫しよう～」事業、6年生－「夢と希望を乗せて、ロケットを飛ばそう」となっています。



(出典) 北広島ふるさと夢プロジェクト便り

具体的施策「3）－(1) 地域資源の積極的な活用」関連

きたひろ百景事業

- 町民が愛着と誇りを感じる、美しく存在感がある北広島らしさづくりと、より良い景観形成の推進を目的として、次世代に伝えていきたい“ふるさと北広島町”の優れた景観を「北広島町ふるさと百景」として選定し、公開するものです。
- 平成26年度に、以下のような北広島町の美しい景観をメインに使用した募集チラシを作成し、募集しました。



募集チラシの一例

具体的施策「3) - (2) 周遊・滞在・宿泊の促進」関連

三矢の訓協定

- 毛利氏関連市町である安芸高田市（毛利隆元）・北広島町（吉川元春）・三原市（小早川隆景）は、毛利三兄弟をテーマに連携することを目的に、平成 28 年 3 月 29 日に「三矢の訓（みつやのおしえ）協定」を締結しました。
- 関係三市町による広域観光行政推進の可能性について、広島県を含め協議を行い実現したものです。調印式当日は、毛利元就に扮した湯崎英彦県知事からそれぞれ矢を受け取り、観光資源の活用を図るとともに、相互に協力し、広域観光をめざしていくことを約束しました。



(写真) 広島県ホームページ

観光ガイドブック「きたひろ Drive」

- 周遊スポットを網羅した町の観光ガイド冊子である「きたひろ Drive」では、グルメ、お土産、神楽、はやし田、そば、芸北の自然、春の花、吉川氏史跡、温泉、名水、スキー、パワースポット、お祭り等、テーマ毎に誌面を製作しており、観光客ニーズに合わせた周遊コースが提案されています。



きたひろ Drive 表紙 (左)、目次 (右)



具体的施策「4）－（1）北広島観光プロモーション」関連

イメージキャラクター「花田舞太郎（はなだ・もうたろう）」

- 合併10周年を記念し、平成26年度に誕生した町のイメージキャラクター。ユネスコ無形文化遺産「壬生の花田植」をはじめとした、花田植に登場する飾り牛がモチーフとなっており、北広島町をPRする活動をしています。テーマソングである「おいでよ！キタひろ」の歌とダンスはPRイベントのみならず、地元の祭りや、保育所、小・中・高校で運動会、発表会で使用されるなど、地元愛の醸成にも寄与しています。
- PR関連商品として、LINEスタンプの製作の他、ぬいぐるみ等のグッズが製作・販売されています。また、キャラクターデザインは無償としており、町内企業でもキャラクターデザインを使用した商品も登場し経済効果も表れつつあります。



LINEスタンプの一例



グッズの一例（スタンプ）



テーマソング動画の一場面

観光アプリケーション「キタに恋♥来い きたこいナビ」

- 北広島町商工会が制作した観光アプリ「キタに恋♥来い きたこいナビ」は、観光客の町内滞在時間を増加させ町内消費を促進するため、地域の情報をジャンルごとに登録し、観光客が観光地や町内の店舗の情報を簡単に検索出来る環境を整備し、観光地と土産物を販売する小売店、飲食店などの観光関連事業者を繋いだ町内周遊ルートを提供します。
- アプリダウンロードの特典として【きたこいナビ】のステッカーが貼ってあるお店で、アプリ画面を提示するとお得なサービスが受けることができます。



5) 参考になる先進事例

具体的施策「3) - (3) 観光地としての基盤整備」関連

先進事例：「英語少し通じます商店街」プロジェクト(品川区)

- 品川区では、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、外国人観光客を積極的に受け入れる雰囲気を作り上げるため、商店街での実践的な英会話講座を実施しています。
- 具体的には、2人の英会話講師（英語しか話せない買物客役の外国人英会話講師とサポート役の日本人英会話講師のペア）が店舗を回り、店主は最低限のキーフレーズを駆使して、英語による接客に挑戦するというものです。
- 商店街の店主が流暢な英会話を習得するのではなく、「少し」の英語に「おもてなし」の気持ちを込めて、外国人観光客の対応に前向きになる人を増やす取組となっています。
- 外国人観光客受入に積極的になった店舗では、メニューや商品名などの英語表記、「英語少し通じます」の英字看板の掲出などに展開していくことが想定されています。



(出典) 品川区ホームページ

具体的施策「4) - (2) 外国人観光客の誘客推進」関連

先進事例：飛騨里山サイクリング(岐阜県飛騨市)

- 2007年に飛騨市で創業した(株)美ら地球(ちゅらぼし)では、「SATOYAMA EXPERIENCE(サトヤマエクスペリエンス)」というブランド名で里山の景色や生活を楽しんでもらう体験プログラムを展開しており、中でも訪日外国人観光客に人気となっているプログラムが里山サイクリング事業です。
- 飛騨里山サイクリングのスタンダードツアー(約3時間30分、料金7,300円/人)は、地元野菜の並ぶマルシェ、点在する巨大な古民家、広がる田んぼとそれを囲む山々を巡る全長22km。ルート上には人々の暮らしを感じられるポイントが随所にちりばめられています。



(出典) SATOYAMA EXPERIENCE ホームページ

**第二次
北広島町観光振興まちづくり計画**

平成 29 (2017) 年 1 月

北広島町 (商工観光課)

〒731-1595 広島県山県郡北広島町有田 1234 番地

電話：050-5812-2111(代)

<https://www.town.kitahiroshima.lg.jp>

